

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 高橋和也

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 西宮(0798)66-1000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画課長 藤本文司

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 西宮(0798)66-1500

【事務連絡者氏名】 経営企画課長 藤本文司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

期末配当 当社普通株式1株につき9円

配当総額 357,583,500円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,600,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,600,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）に事業の目的として「発電事業およびその管理、運営ならびに電気の売買に関する事業。」を追加する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、筆谷高明、高橋和也、杉本治己、林篤昌、米田卓、近藤治弘、酒井郁也の7氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高島義典氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)((注)4)
第1号議案 剰余金処分の件	308,683	11,822	28	(注)1	可決 94.05
第2号議案 定款一部変更の件	320,441	64	28	(注)2	可決 97.64
第3号議案 取締役7名選任の件					
筆谷高明	296,482	24,023	28	(注)3	可決 90.34
高橋和也	298,034	22,471	28		可決 90.81
杉本治己	319,672	833	28		可決 97.40
林篤昌	319,669	836	28		可決 97.40
米田卓	319,547	958	28		可決 97.36
近藤治弘	319,673	832	28		可決 97.40
酒井郁也	319,673	832	28		可決 97.40
第4号議案 監査役1名選任の件	310,694	9,811	28	(注)3	可決 94.67

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 賛成割合の分母には、賛否不明分(当日出席株主の一部および本総会前日までの議決権行使分のうち無効であるもの)を含む。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。